

「取り組もう！ 意外とできる総合事業」

～総合事業の早期の取り組みで見えてきたもの～

第5回九州厚生局地域包括ケア市町村セミナー
平成28年11月22日(火)
福岡県粕屋町介護福祉課

粕屋町介護福祉課の体制

介護福祉課

※ 平成27年4月

介護保険係 8名

- ・正規 4名
- ・嘱託
(調査員) 3名
- ・臨時 1名

高齢者支援係 11名
(地域包括支援センター)

- ・正規
(事務) 1名
(保健師) 2名
- ・嘱託
(保健師) 4名
(主任介護支援専門員) 1名
(社会福祉士) 2名
(介護支援専門員) 1名

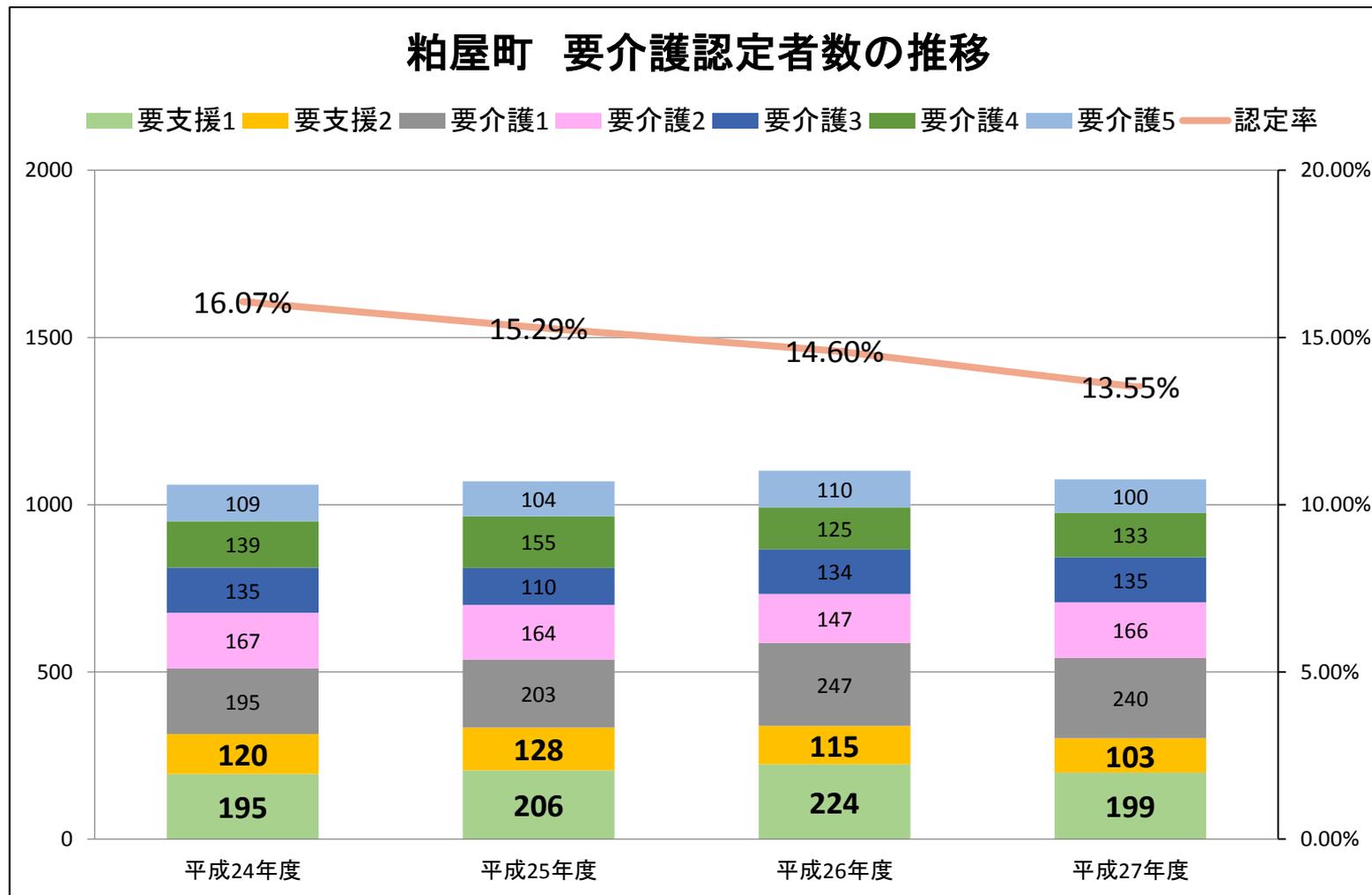
障害者福祉係

- ・正規 5名
- ・嘱託 1名
- ・臨時 1名

社会福祉係

- ・正規 3名

粕屋町の要介護認定者数の推移



□ 内容

1. 総合事業開始までの経過
2. 粕屋町の総合事業の種類
3. なぜ、多様なサービスが必要なのか
4. 今できる事業展開: **取り組むための第一歩**

□総合事業開始までの経過

【H26年度】

時期	内容	関係部署
【H26年度】 H26.10月	総合事業の開始時期をH27.4月と課内で検討し、方針を決定する。	課長・介護保険係 ・高齢者支援係
H26.11月	町内の通所介護(7)訪問介護(5)へ総合事業の説明および意見交換会実施 予算編成を検討(H27年度予算入力の延期の必要性を説明) ★シルバー人材センターへ事業内容の説明・サービス提供の依頼	課長・高齢者支援係 課長・高齢者支援係 課長・高齢者支援係
H26.12月	H27.4月総合事業開始の実施についての伺書作成決裁(12/17) H27年度予算入力の延期の依頼 厚労省主催「新しい総合事業のセミナー」へ参加 ★シルバー人材センターへ事業内容の打合せ①	課長・高齢者支援係 課長・介護保険係 ・高齢者支援係 課長・高齢者支援係
H27.1月初旬 H27.1月中旬～	1/6 町長説明 ゆうゆうサロンにて「地域包括ケアシステムとは？」をテーマに講話の実施(22か所) ★シルバー人材センター会員へ総合事業の概要説明	課長・高齢者支援係 課長・高齢者支援係 課長・高齢者支援係
H27.2月	総合事業を実施することにより、変更する一部の事業の要綱を改正(伺書) ★シルバー人材センターへ事業内容の打合せ② ※システム業者と打ち合わせ①	介護保険係・高齢者支援係 課長・高齢者支援係 介護保険係・高齢者支援係
H27.3月	総合事業の利用料の伺書作成・決裁 総合事業実施説明会(3/24)※事業所向け 参加依頼事業所:居宅介護支援事業所・訪問介護事業所・通所介護事業所(町内外) ★シルバー人材センターへ事業内容の打合せ③ (契約書の内容・請求書、利用日報の様式など) 地域包括支援センター内勉強会 ※システム業者と打ち合わせ②③ 現行相当及び緩和基準の要綱作成→伺書作成 総合事業実施要綱作成→伺書作成(3/31)	高齢者支援係 課長・介護保険係 ・高齢者支援係 高齢者支援係 高齢者支援係 介護保険係・高齢者支援係 介護保険係 高齢者支援係

□ 総合事業開始までの経過

【H26年度】

開始した理由 → **始めない理由がなかった！**

気づいていなかったこと(失敗談)

- ◆ 総合事業実施要綱の作成
- ◆ 単価の根拠
- ◆ 介護予防・生活支援サービス事業の負担金の移行額
- ◆ 高額介護予防サービス費相当の存在

気をつけたこと(大切なこと…コツ！)

- 高齢者支援係と介護保険係の**両輪**
- 関係する研修やセミナーへ参加し、**刺激**を受け、**学ぶ**
- 係内スタッフが事業に対して理解すること(**勉強会**)
- 事業所への理解(**意見交換会**・説明会)
- 住民啓発(広報・公民館での住民講話)
- 多様なサービスを組み込むこと

□総合事業開始

【H27年度】

【H27年度】	内容	関係部署
H27.4月	各種委託契約(※一般介護予防事業も含む) 伺書作成→契約	高齢者支援係
	利用負担割合の伺書作成・決定 緩和基準サービスA(訪問・通所)の指定申請の受付 国保連合会とコード申請等	介護保険係
	★シルバー人材センター委託契約締結・サービス開始 (サービス依頼から開始までの流れの確認) 介護予防ポイント制度開始	高齢者支援係
H27.5月	緩和基準サービスA(訪問・通所)の指定事業所利用開始 ※システム業者と打ち合わせ④	介護保険係 ・高齢者支援係
	介護予防ケアマネジメント利用申請書作成 介護予防ケアマネジメントA・B・Cパターンの検討⇒決定	高齢者支援係
	★訪問型サービスA(シルバー委託)介護予防ケアマネジメントBに決定 ★訪問型サービスA(シルバー委託)システムに反映	高齢者支援係
H27.6月	★シルバー人材センター会員へ研修 (事業の趣旨・事業における注意点など)	高齢者支援係
H27.7月～	※ 国保連合会からの返戻の対応 視察受け入れ 通所型サービスCの見直し検討 訪問型サービスCの検討・実施準備	高齢者支援係
H28.2月・3月	介護予防ケアマネジメント費再検討 総合事業実施要綱の改正 地域ケア会議実施準備	高齢者支援係

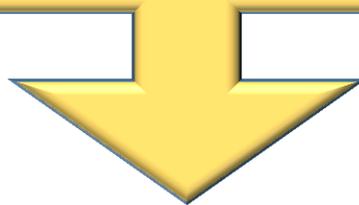
□ 総合事業開始から気づいたこと 【H27年度】

準備していなかったこと(失敗談)

- ◆ 介護予防ケアマネジメント利用申請書作成
- ◆ 介護予防ケアマネジメントA・B・Cのパターン
- ◆ 窓口対応のマニュアル(フロー図)
- ◆ 利用者の負担割合
- ◆ 高額介護予防サービス費相当の予算

苦勞した点

- ◆ 多数の委託契約
- ◆ 予想外の国保連合会からの返戻



総合事業のノウハウの習得・早期に実施することの意味
柔軟なサービス・多様なサービスの必要性

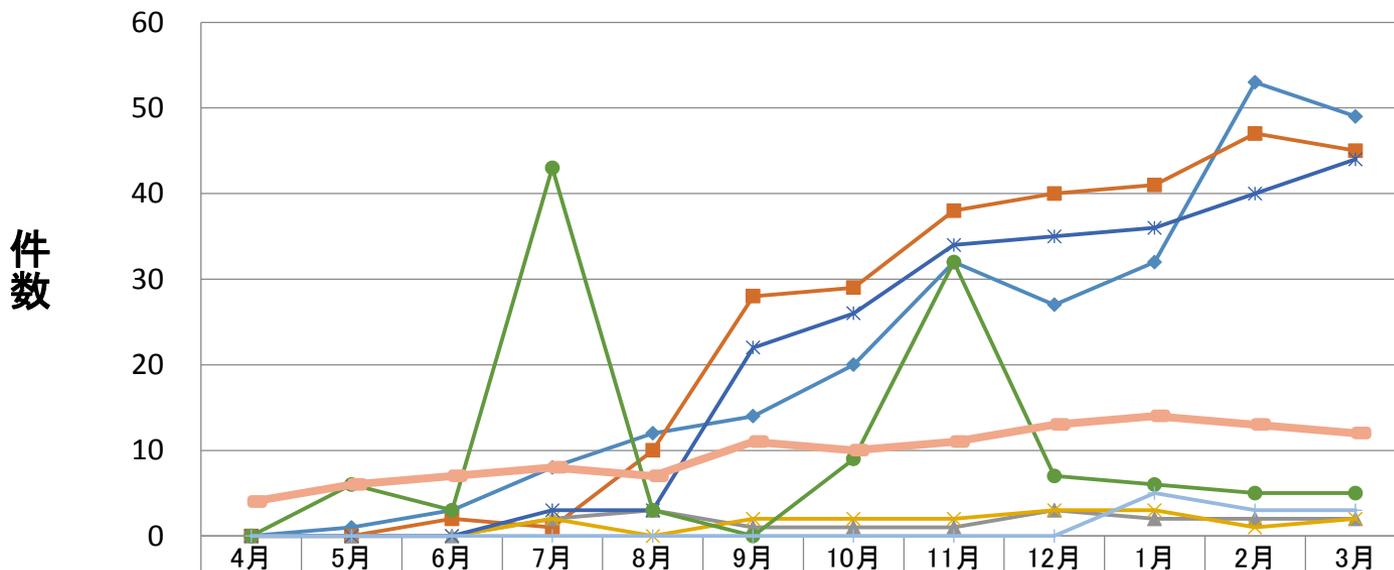
粕屋町の総合事業の種類

		H27年度実施		粕屋町		
				回数	単価	
介護予防・日常生活支援総合事業	訪問介護	現行相当	①訪問介護	現行の訪問介護(みなし指定)	みなし指定 訪問介護事業所	週1回 1168単位 週2回 2335単位 週3回 3704単位
			②訪問型サービスA(指定)	緩和基準指定	町内外事業所(指定) 8事業所	週1回 【指定】 818単位/月 ※ 加算・減算なし
			②訪問型サービスA(委託)	高齢者生活支援サービス事業(委託契約)	シルバー人材センター(委託)	【委託】 ・45分未満 ・45分～60分 ・60分～90分 【委託】 ・1000円/回 ・1300円/回 ・1500円/回
		③訪問型サービスB	生活支援サポーター(かすサポ生活部) 靴を脱がない支援(ゴミ捨て・見守り・買い物同行の3つ)	生活支援サポーター養成講座修了後、 サポーター登録(直営) 管理のみ社会福祉協議会(委託)	0円	
		★④訪問型サービスC	PTとOTによる利用者宅での リハビリ指導及び相談	民間(有限会社)(委託)	・1回利用 20分 ・一人の利用者につき、 3回/日、1週間に6回 が限度 3500円/回	
		⑤訪問型サービスD	なし			
	通所介護	現行相当	①通所介護	現行の通所介護(みなし指定)	みなし指定 介護保険通所介護事業所	現行相当 支1 1647単位 支2 3377単位
			②通所型サービスA	緩和基準指定	町内外事業所(指定) 11事業所	週1回 【指定】 1153単位/月 ※ 加算・減算なし
			③通所型サービスB	ゆうゆうサロン	22地区24カ所公民館・集会場 (28年度より1カ所増)(補助金)	1回(1日) ★要介護の方も可 【利用者負担】 なし
			④通所型サービスC	運動教室(送迎あり)	①民間スポーツジム(委託) ②医療法人病院(委託)	①1クール(15回分) ②全15回 【利用者負担】 1500円

★ H28年4月開始

粕屋町の総合事業の実績 【H27年度】

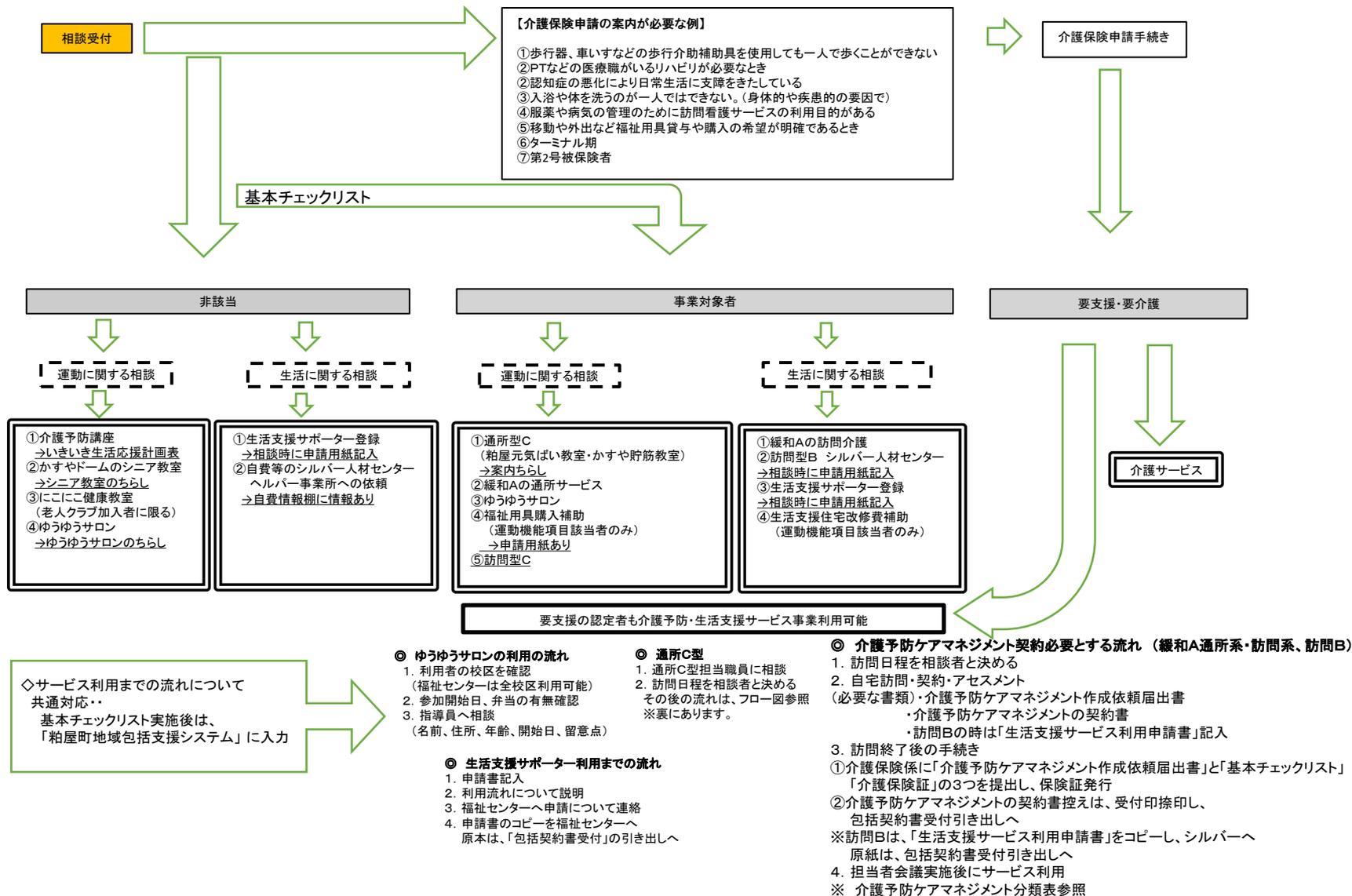
粕屋町 総合事業利用件数(H27年度)



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
◆ みなし訪問介護 (A1)	0	1	3	8	12	14	20	32	27	32	53	49
■ みなし通所介護 (A5)	0	0	2	1	10	28	29	38	40	41	47	45
▲ 緩和訪問介護 (A3)	0	0	0	2	3	1	1	1	3	2	2	2
✦ 緩和通所介護 (A7)	0	0	0	2	0	2	2	2	3	3	1	2
✧ 介護予防ケアマネジメント費 (AF) 国保	0	0	0	3	3	22	26	34	35	36	40	44
● 介護予防ケアマネジメント費 (AF)	0	6	3	43	3	0	9	32	7	6	5	5
⊕ 高額介護相当サービス費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	3	3
○ 訪問型サービスA(シルバー委託)	4	6	7	8	7	11	10	11	13	14	13	12

※ 審査月の利用件数

粕屋町の介護福祉課窓口対応フロー図



□ 粕屋町のケアマネジメントの分類

	サービス	ケアマネジメント	契約書	サービス届出	介護保険証	プラン・担当者会議	(生保の場合) 介護券 ・自己負担	自己負担	
訪問型サービス事業	①訪問介護(みなし)	A	○	○	○	○	介護券必要 自己負担なし	現行通り	
	②訪問型サービスA (緩和)	指定型	A	○	○	○	○	介護券必要 自己負担なし	818単位/月 加算なし
		委託型(シルバー)	B	×	×	×	必要 初回のみ提供票 必要	介護券必要なし 自己負担なし	100円/44分 130円/60分 150円/90分
	③訪問型サービスB (住民主体)	生活支援サポーター	C	×	×	×	×	0円	
	④訪問型サービスC (短期集中)	委託 (PTとOTによる利用者 宅での指導及び相談)	A	○	○	○	○	自己負担なし	350円/回
通所型サービス事業	①通所介護(みなし)	A	○	○	○	○	介護券必要 自己負担なし	現行通り	
	②通所型サービスA (緩和)	指定型	A	○	○	○	○	介護券必要 自己負担なし	1153単位/月 (加算・減算なし)
	③通所型サービスB (住民主体)	ゆうゆうサロン	無	×	×	×	×	弁当代 (500円)	
	④通所型サービスC (短期集中)	運動教室(委託) ①青洲会病院	B	×	×	×	必要時	自己負担なし	1500円
②ルネサンス		C	×	×	×	×	自己負担なし	1500円	

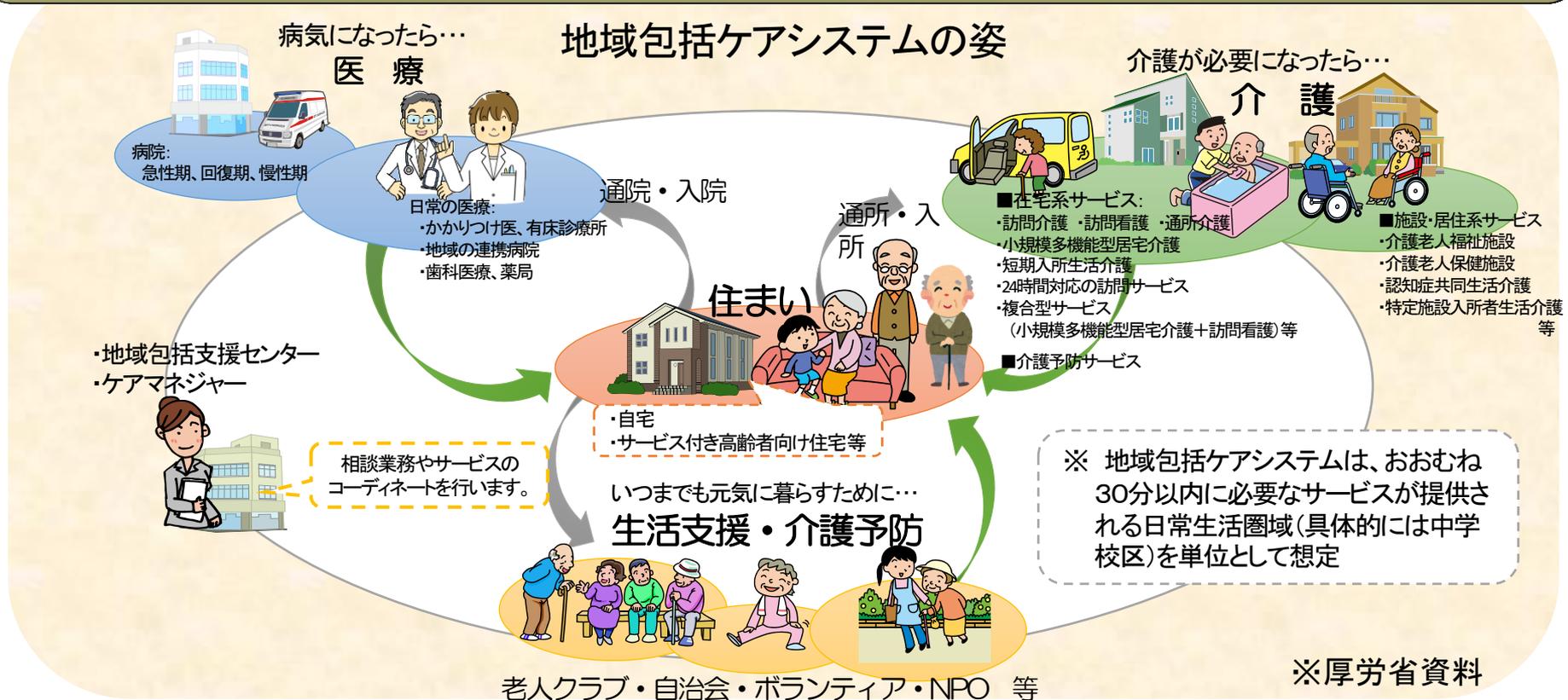
□なぜ、多様なサービスが必要なのか

原点に戻りましょう！

粕屋町の目指す姿は？

地域包括ケアシステムの構築について

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、**医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現。**
- 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要。
- 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、**高齢化の進展状況には大きな地域差。**
- 地域包括ケアシステムは、**保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要。**



□なぜ、多様なサービスが必要なのか①

① 本来の「地域包括ケアシステムの姿」を目指す

早期の取り組みで見えてきたこと



2025年まで・・・あと何年？

例えば・・・

きっかけとなった粕屋町の「ゆうゆうサロン」(通所型サービスB)は、H13年度、3か所から始まった。

22行政区(全24行政区)実施するまで、15年かかった。

事業やサービスが軌道に乗るには時間がかかる！

□なぜ、多様なサービスが必要なのか②

② 地域(市町村)の自主性や主体性

現行相当サービスと緩和基準サービス(指定)



市町村の自主性・主体性

現行相当・緩和基準(指定)に関わる事業所＝ほとんどが国の決めた基準

通所型・訪問型サービスB・C＝市町村が独自で取り組むサービス(委託・直営)

通所型・訪問型サービスBやCの取り組みが必要

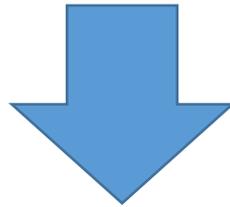
□なぜ、多様なサービスが必要なのか③

③ 市町村の地域課題を把握

課題解決のために、事業を組み立てる！

しかし、実際は……

- ・第6期介護保険事業計画と同時進行
- ・明確な地域課題を把握できていない現状



多様なサービス、一般介護予防事業や生活支援体制整備事業、在宅医療・介護連携推進事業を同時に取り組んだことで、ぼんやりと住民のニーズや課題が見えてきた

地域ケア会議・認知症初期集中支援チームの実施

□ なぜ、多様なサービスが必要なのか【まとめ】

まずは、国が示す「総合事業」を実施してみよう！

主体性のある新しいものに取り組むこと＝地域包括ケアシステムへの第一歩

将来の姿を見立てる！

元気な高齢者の活躍の場づくり！

「支える側・支えられる側」という画一的な関係性でなく、高齢者も「担い手として主体的に活躍する」＝「生きがい・役割」

我が町(市町村)の**デザイン**をしてみよう！

市町村のニーズに応じて、サービスをデザインする。
専門職も含めて、知恵を出し合う。変更も可能！

失敗は成功のもと！

好事例の市町村を参考にする。ノウハウを知っている人に聞く。

「介護予防・日常生活支援総合事業のガイドライン」「ガイドラインQ&A」の熟読

□今できる事業展開: 取り組むための第一歩

総合事業は、「介護予防・生活支援サービス事業」と「一般介護予防事業」の両輪

一般介護予防事業の充実 ⇒ 養成からサービス展開へつなぐ
評価事業の活用

今ある事業を活用する(介護予防事業を当てはめる)

二次予防事業≠介護予防・生活支援サービス事業
一次予防事業≠一般介護予防事業
それぞれの事業の特徴を活用

専門職と共同でできることから実施

自前のできる講座

講座のターゲットを決め、集中する ⇒ 「団塊の世代セミナー」など

□ 粕屋町の一般介護予防事業の紹介

事業	内容	教室名称	直営/ 委託	H27年度 (参加数)	回数/定員	利用者 負担	
一般介護 予防事業	①介護予防 把握事業	収集した情報等の活用により、閉じこもり等の何らかの支援を要するものを把握し介護予防活動へつなげる	ゆうゆうサロン参加者は基本チェックリストを実施 ★H28年度は未実施	直営	6,086		
			4月に65歳以上の方へ全数郵送・回収		3,032名分 (49.8%)		
	②介護予防 普及啓発事 業	介護予防活動の普及啓発を行う	介護予防教室等の年間カレンダー作成・配布	印刷→ 郵送	6,729		
			元気プラス講座	委託	27	1回/80名	150円
			らく・楽プール教室	委託	63	1クール(4回)/10名 (2クール)	800円
			しゃんしゃん教室	委託	91	1クール(4回)/20名 (2クール)	600円
			あたまも元気ばい研修会	委託	31	1回/30名 (2回)	100円
			脳若トレーニング教室	委託	811	1クール(12回)/30名 (3クール)	1200円
			お口から元気教室(テーマ別) (歯磨き編・乾燥編・飲み込み編・義歯編)	直営 (講師)	102	1回/20名 (各編2回)	無料
	③地域介護 予防活動支 援事業	住民主体の介護予防活動の育成・支援を行う	かすサポ生活部チャレンジ講座	委託	23	1クール(5回)/20名 (2クール)	無料
			かすサポ運動部チャレンジ講座	委託	14	1クール(6回)/30名 (3クール)	無料
			ゆうゆうサロンボランティア研修会	直営 (講師)	50	2回	無料
			認知症サポーター養成講座	キャラバン メイト	99	1回	無料
	④一般介護 予防事業 評価事業	介護予防事業計画に定める目標値の達成状況等を検証し、一般介護予防事業の評価を行う	②及び⑤の事業評価(フレイルの測定)	委託		年間	無料
	⑤地域リハ ビリテーショ ン活動支援 事業	介護予防の取組を機能強化するため、通所、訪問、地域ケア会議、住民主体の通いの場等へのリハビリ専門職等により助言等を実施	ゆうゆうサロンでのPT・OTによるリハビリ	委託	23か所 5489名 (222回)	10回/年 新規1ヶ所 5回/年	無料

粕屋町の一般介護予防事業の紹介



粕屋町の一般介護予防事業の紹介

平成28年度 いきいき生活応援計画表

各教室の申し込みは、**前期分(茶色部分)**は4月と**後期分(青色部分)**は8月の申し込み週間で受付けます！！
 先着順です！！毎年大好評のため、少しでも気になる教室のお申し込みは、介護福祉課 **938-0229**へお早めに！！

事業案内と
各教室の様子を
掲載しています。
詳しくはこちら



質問項目1～5に該当した方

質問項目6～9に該当した方

質問項目10～14に該当した方

質問項目に該当なし

いきいき♪セルフケアの教室	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
元気プラス講座 ～生活に運動をプラスしよう！～ 場 所：かすやドーム 定 員：80名 受講料：150円	前期の教室申し込み週間	9日											
しゃんしゃん教室 場 所：かすやドーム 定 員：1クール 20名 受講料：1クール(4回) 600円		12日・19日 26日	2日					27日	24日				
らく・楽プール教室 ～膝・腰らくちん♪～ 場 所：かすやドーム プールアリーナ 定 員：1クール 10名 受講料：1クール(4回) 800円			1クール 木曜日 13:00～14:00	9日・16日 23日・30日				29日	6日・13日 20日				
お口から元気教室 場 所：粕屋町役場 大会議室 定 員：1講座 20名 受講料：無料			25日	15日	27日	24日		7日	11日	9日	13日		
あたまも元気ばい研修会 場 所：粕屋町役場 健康センター 定 員：30名 受講料：1回 100円			いつまでも 美食！編	ドライ マウス編	むせる!!編	歯周病編		いつまでも 美食！編	ドライ マウス編	むせる!!編	歯周病編		
脳若トレーニング教室 場 所：サンレイクかすや 定 員：30名 受講料：1クール 12回 1,200円			前期 水曜日 10:30～12:00		14日 木曜日 10:30～ 12:00					13日 火曜日 13:30～ 15:00			
かすサポ運動部チャレンジ講座 場 所：かすやドーム 定 員：30名 受講料：1クール 6回 無料!		10日・17日 24日・31日	7日・14日 21日・28日	5日・12日 19日・26日			2日・9日・16日 23日・30日	7日・14日 21日・28日	11日・25日 2日	11日・18日 25日	1日・8日 15日・22日	1日・8日 15日・22日・29日	
		1クール 火曜日 14:00～15:30					2クール 金曜日 10:00～11:30	3クール 水曜日 13:00～14:30					
		11日・18日 25日	1日・8日 15日				20日・27日 4日・11日 18日・25日			25日	1日・8日 15日・22日	1日 15日・22日	
		1クール 水曜日 11:00～12:00					2クール 火曜日 11:00～12:00				3クール 水曜日 11:00～12:00		

<計画表の見方>
例)

5月	← 開催月
9日	← 開催日
月曜日 10:00～ 11:30	← 開催曜日 開催時間

後期の教室申し込み週間
8月22日～26日

□ 取り組むための第一歩

レジリエンス

復活力

回復力

逆境から
立直る力

鋼のような強靱な心でなく
へこんでも起き上がれる柔軟な心

□ 将来望む姿をめざして

住民が描いている暮らしのデザイン

市町村が描くデザイン